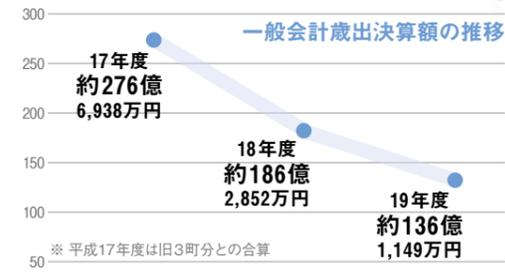


# 決算報告

平成19年度

平成19年度決算が町議会で認定されました。今回から財政健全化法の規定が適応され、監査委員の意見を踏まえた内容で公表します。歳出決算額は約136億円で歳入額に対し約7億円の黒字、歳出を抑制し健全財政を目指しました。今後は国県からの合併優遇措置が減少していくこともあり、さらに抑制が必要になると予想されています。ここで、前年度の町の家計簿と、町財政の現状および課題、運営の評価を見てみることにしましょう。



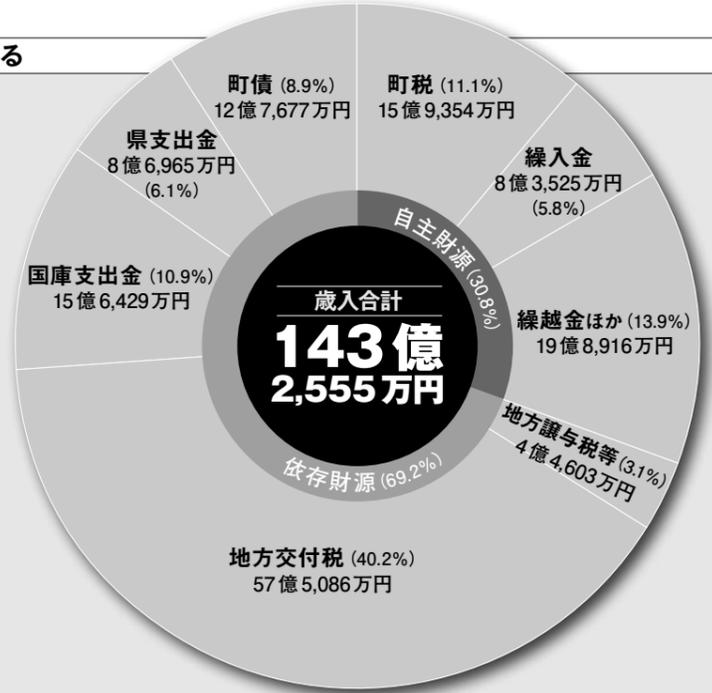
## 02 一般会計歳入

決算チェック

依存財源が全体の約7割を占める

歳入合計143億2千555万円

町に入った昨年度の一般会計の歳入は143億2千555万円でした。その内訳は、国や県に頼った依存財源が約69%、町でまかなう自主財源が約31%となっています。しかし自主財源には全体の5.8%にあたる基金の取り崩し(約8億3千万円)や全体の6.5%にあたる前年度からの繰越金(約9億3千万円)が含まれているので、実際の町税などの収入は18.5%、全体の2割に満たない状況です。依存財源の中で最も多い割合を占めるのが地方交付税で57億5千86万円、歳入全体の4割を占めています。



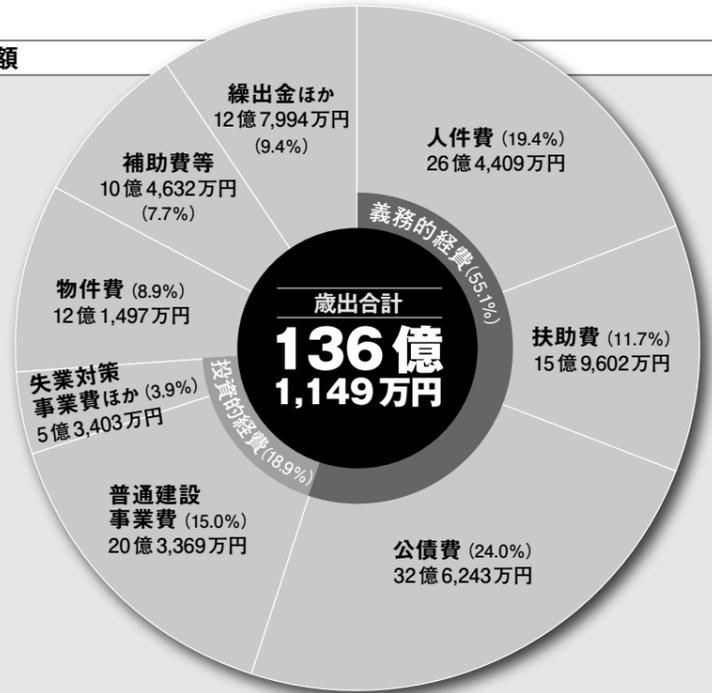
## 03 一般会計歳出

決算チェック

前年度に比べて約50億円の減額

歳出合計136億1千149万円

平成19年度に町が支出した一般会計の総額は136億1千149万円で7億1千4百万円の黒字。平成18年度決算額に比べて約50億円の減額となっています。これを性質別に見ると、人件費・扶助費・公債費の「義務的経費」が約75億円で全体の55.1%、そのうち借金を返済する公債費は約32億6千万円で、全体の24.0%となっています。また「投資的経費」は約25億7千万円で全体の18.9%、そのうち普通建設事業費が18年度より約26億4千万円減額の約20億3千万円で、全体の15.0%となっています。



## 01 健全化判断比率と資金不足比率

決算チェック

平成19年度決算から財政判断指標の公表義務付け

早期健全化基準はすべてクリア

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)が平成19年6月に制定されました。その中で、平成19年度決算から財政判断指標(健全化判断比率・資金不足比率)について監査委員が審査を行い、その意見を付けて議会に報告し、かつ公表することが義務付けられています(11ページ参照)。平成19年度決算に基づいて算定された福智町の健全化判断比率および資金不足比率は、右の表のとおりです。すべて早期健全化基準を下回っていますが、福智町の財政が厳しい状況であることに変わりはなく、今後も行財政改革の推進が求められます。

健全化判断比率	福智町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	— (△9.82%)	13.99%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	— (△8.43%)	18.99%	40.00%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率	12.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	— (△26.1%)	350.0%	—

資金不足比率	福智町	経営健全化基準	備考
資金不足比率 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	— (△73.7%)	20.0%	水道企業会計での算定

※ 赤字が生じない場合は「—」(該当なし)で表示、参考値の黒字比率を(△)内に掲載。